


所管部課	子ども生活部子育て支援課	部長	榎本 豊			
件名	東大和市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		区分	1 審議事項	○	
	実施要綱について					
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験に臨むにあたり、対策講座の受講費用の一部を支給することにより、当該親及び児童の学び直しを支援し、もってひとり親家庭の自立を促進することを目的として、本要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講修了時給付金の支給に関すること ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業合格時給付金の支給に関すること <p>(2) 施行日</p> <p>平成29年4月1日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>高卒認定試験に合格することにより、当該親及び児童が安定した就業につき、ひとり親家庭の自立促進に効果がある。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、市長決裁を経て、本要綱を制定したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。